

証券コード:7506
株式会社 ハウス オブ ローゼ



HOUSE OF ROSE
ひととふれる。じぶんにふれる。

第43回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2024年6月18日(火曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所 | 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「ギャラクシー」

決議事項

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
7名選任の件

当日のお土産のご用意はございません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7506/>



HOUSE OF ROSEについて



◎ ハウス オブ ローゼはどんなお店？

わたしたちは素肌みがきを通してお客さま一人ひとりの「自分らしい美しさ」を育むお手伝いをしていきます。ハウス オブ ローゼは、「美しい素肌」と生活に「うるおいと楽しさ」をお届けするため、商品・サービス・空間づくりでお客さまとの共感を大切にしています。

◎ ハウス オブ ローゼの始まり

自然志向の化粧品がまだあまり注目されていなかった1978年11月、東京青山のわずか4坪の「自然と香りの店」からスタートしました。心癒される、自然の香り豊かな化粧品や雑貨を専門に取り扱い、手作りのぬくもりとやさしさが広がるお店でした。販売の域を超えたお客さまとの温かい信頼関係と、お客さまの「ありがとう」の言葉は、今も変わることなく、わたしたちの原動力です。

◎ ハウス オブ ローゼが大切にしているキーワード



HOUSE OF ROSE

ひととふれる。じぶんにふれる。

「ひととふれる。じぶんにふれる。」をキーワードとして、「ふれる」ことで人を知り、自分を理解して、人と人とのつながりを大切にしていきます。双方向のコミュニケーションによる心のふれあいを通して、「楽しさ・ワクワク感・満足感」を提供していきます。



株主の皆さまへ

日頃より格別なるご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社第43回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期（2024年3月期）は、ハウス オブ ローゼ直営店では、コロナ禍の収束に伴い、「ふれる（触れる）接客」を通じた販売力の再強化に注力しつつ収益改善に取り組んでまいりました。また、EC事業やカーブス事業も年間を通じ順調に売上伸長し、全社売上高は119億89百万円（前期比0.7%増）となりました。費用面では、商品仕入原価や新情報システム構築費等の上昇が見られましたが、ハウス オブ ローゼ直営店の収益改善や諸経費の削減効果により、営業利益は3億67百万円（前期比約2.4倍）となりました。

一方、前期は当社物流センターの土地及び建物を売却したことにより特別利益が計上された関係で、当期純利益は1億22百万円（前期比76.2%減）となりました。

期末配当金は、5月14日開催の取締役会にて1株につき12円50銭と決議させていただきました。これにより年間配当金は、1株につき25円となります。

国内景気は上向きつつありますが、世界的な政治・経済の先行き不安や地政学リスク等により、経営環境は見通し難い状況となっております。その中で、当社は営業面の強化を通じ、更なる業績の回復に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



株式会社ハウス オブ ローゼ
代表取締役社長
池田 達彦

経営理念

- (1) 美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供し、お客さまから「ありがとう」と言われるような企業活動を続けます。
- (2) 企業は社会の支持が無くては発展し得ないことを自覚し、法令、社会規範、社会倫理を遵守し、社会の人々に対して常に誠実に行動します。
- (3) 限りある資源を無駄にすることなく、また自然を破壊することなく、環境との調和を目指します。

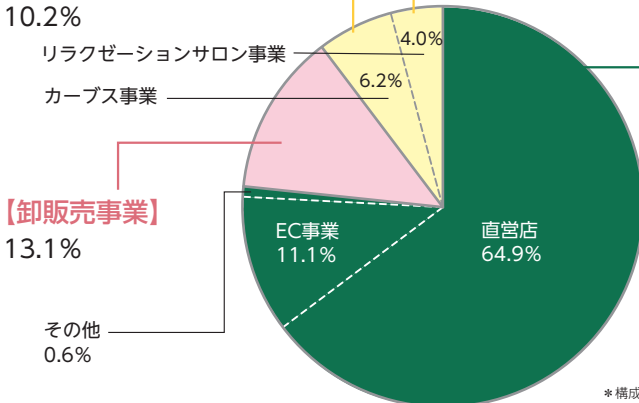
(注) 本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

事業の概況

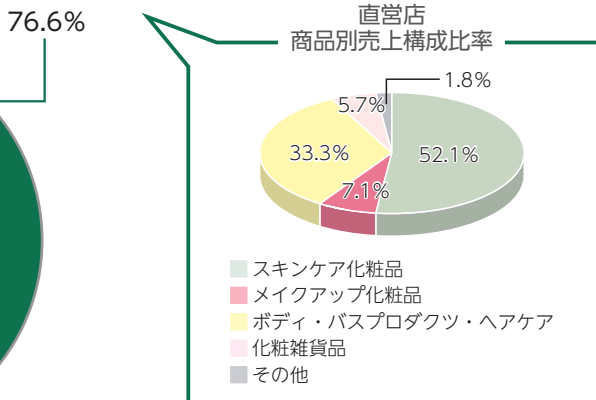
第43期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

【事業別売上構成比率】

【直営店サービス事業】



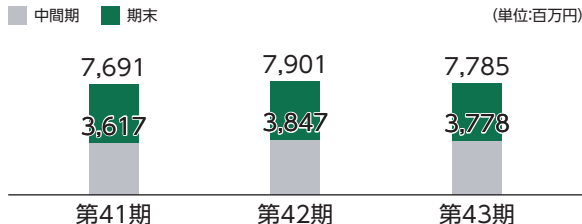
【直営店商品販売事業】



* 構成比は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入している関係で合計が100%にならない場合があります。

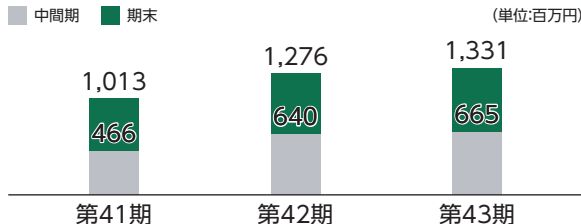
ハウス オブ ローゼ直営店

売上高推移



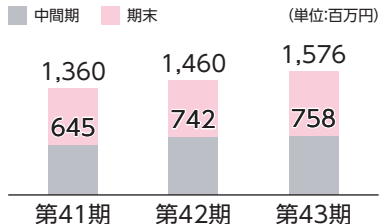
EC事業

売上高推移



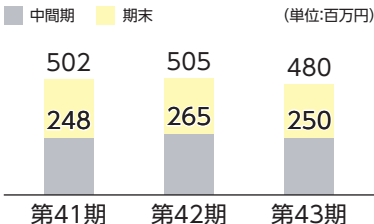
卸販売事業

売上高推移



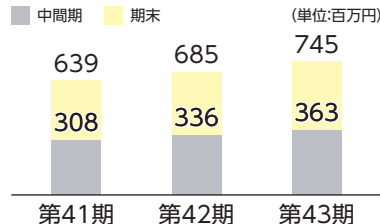
リラクゼーションサロン事業

売上高推移



カーブス事業

売上高推移



(注) 本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

証券コード 7506

発送日 2024年6月3日

電子提供措置の開始日 2024年5月27日

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂二丁目21番7号

株式会社 ハウス オブ ローゼ




代表取締役社長 池田 達彦

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://www.houseofrose.jp/ (上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR資料室」「株主・株式情報」「株主総会情報」を順に選択してご確認ください。)	
【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ハウスローゼ」または「コード」に当社証券コード「7506」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)	
【株主総会資料掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/7506/teiji/	

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月17日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後6時10分）までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月18日（火曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 B 1 F 「ギャラクシー」
3. 目的事項
報告事項 第43期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

【招集にあたっての決定事項】

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものといたします。またインターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ◎ 当日ご来場の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、「第43回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 当日のお土産のご用意、また会場内展示スペースでの商品紹介はありません。
 - ◎ 運営スタッフはマスク着用、会場内にアルコール消毒液を設置いたします。

以上、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つのいずれかの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月18日（火曜日）
午前10時

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月17日（月曜日）
午後6時10分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月17日（月曜日）
午後6時10分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトに
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 議案**
- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

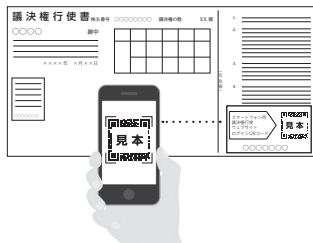
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

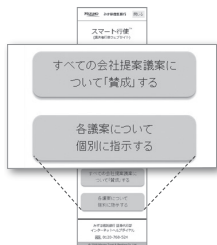
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

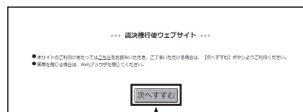
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

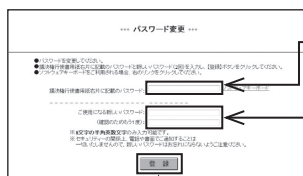
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため、新任候補1名を加え、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位、担当	属性	取締役会出席状況
1	かんの はるとし 神野 晴年	取締役取締役会議長	再任	14/14回
2	かわぐち よしひろ 川口 善弘	取締役直営店本部長	再任	14/14回
3	ばん なおゆき 坂 直幸	取締役マーケティング本部長	再任	14/14回
4	いけだ たつひこ 池田 達彦	代表取締役社長	再任	14/14回
5	おの としたけ 小野 敏健	取締役経営企画室長	再任	14/14回
6	さとう さとし 佐藤 哲	取締役管理本部長	再任	14/14回
7	きしもと けいこ 岸本 佳子	業務執行役員販売教育部長兼直営店本部 販売統括担当	新任	-/-回

候補者番号

1

かんの はるとし
神野晴年

再任

生年月日

1947年5月5日生

所有する当社株式の数

16,600株

略歴、当社における地位、担当

2002年 6月 当社入社 業務執行役員直営店本部長
2003年 6月 取締役直営店本部長
2007年 4月 取締役営業本部長
2008年 6月 代表取締役社長兼営業本部長
2012年 4月 代表取締役社長兼直営店本部長
2013年 4月 代表取締役社長
2016年 4月 代表取締役社長兼直営店本部長
2018年 4月 代表取締役社長
2019年 6月 代表取締役会長兼CEO
2022年 6月 取締役取締役会議長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役会議長である取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に努めると共に、当社におけるコーポレートガバナンスを推進しております。また経営全般に対しキャリアと見識に基づく助言や提言を行っております。当社のさらなる企業統治推進のため、高い識見と長年に亘る経営者としての経験が引き続き当社に必要と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

かわぐち よしひろ
川口善弘

再任

生年月日

1960年6月8日生

所有する当社株式の数

2,100株

略歴、当社における地位、担当

2014年 8月 当社入社 業務執行役員直営店本部長付
2015年 4月 業務執行役員 第一直営店営業部長
2016年 4月 業務執行役員 直営店本部長補佐
2018年 4月 業務執行役員 直営店本部長
2020年 6月 取締役直営店本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員直営店本部長として、当社の主力であるハウス オブ ローゼ直営店を始め営業部門を統括し、業績向上に向け陣頭指揮を執り、所管部門を統率しております。本年定時株主総会で選任された後は、代表取締役社長兼直営店本部長として、営業面の強化を図りつつ会社業績のさらなる向上及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。化粧品業界における川口善弘氏のキャリア、知見に基づく発想力と行動力、及び組織を牽引するリーダーシップが当社の経営に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

ばん なお ゆき
坂 直 幸

再任

生年月日
1954年9月11日生
所有する当社株式の数
4,600株

候補者番号 4

いけ だ たつ ひこ
池田達彦

再任

生年月日
1956年6月7日生
所有する当社株式の数
9,200株

略歴、当社における地位、担当

2006年9月 当社入社 直営店本部長付部長
2007年4月 東日本第二直営店営業部長
2009年4月 営業企画部長
2009年6月 業務執行役員 営業企画部長
2012年4月 業務執行役員 営業企画本部長
2012年6月 取締役営業企画本部長
2018年4月 取締役マーケティング本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役専務執行役員マーケティング本部長として、当社プライベート化粧品の企画・開発を中心とした商品ミックスを総括すると共に、主力である化粧品販売部門の販売促進企画も統括しております。さらに、EC事業の総責任者として、当社ネット通販の業容拡大を牽引しております。化粧品に関する見識に加え、坂 直幸氏の経営判断力や業務推進力が今後とも当社経営に必要と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当

2012年4月 当社入社 業務執行役員
2012年6月 取締役直営店本部副本部長
2013年4月 取締役直営店本部長
2016年4月 取締役管理本部長
2019年6月 代表取締役社長兼COO
2022年6月 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

代表取締役社長として当社の業務執行全般を統括し、業績回復に向け強いリーダーシップをもって関係部署を統率し、陣頭指揮にあたっております。本年定時株主総会で選任された後は、取締役業務執行役員として、経理・財務を中心に管理部門全般について指導、提言を行うと共に、当社の資本コストを意識した経営課題に取り組むこととしております。池田達彦氏の代表取締役社長としてのキャリアと経理・財務面の見識は、当社経営全般に必要と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

お の とし たけ
小野敏健

再任

生年月日
1959年3月6日生
所有する当社株式の数
7,000株

略歴、当社における地位、担当

1983年9月 当社入社 商品部（現・物流センター）勤務
2001年6月 株式・法務課マネジャー
2014年6月 経営企画室長
2016年4月 業務執行役員 経営企画室長
2022年6月 取締役経営企画室長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員経営企画室長として、法務・コンプライアンス、IR、商標などの知的財産等を統括管理すると共に、経営計画の策定及び株主総会や取締役会の事務局を統括しております。またサステナビリティ委員会の委員長として、当社のサステナビリティ向上に取り組んでおります。小野敏健氏の当社におけるキャリアと実績及び推進力が当社の経営に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

さ と う さ と し
佐藤 哲

再任

生年月日
1958年2月17日生
所有する当社株式の数
1,600株

略歴、当社における地位、担当

1989年4月 当社入社 商品部（現・物流センター）勤務
2001年6月 管理本部物流センター長
2011年6月 管理本部人事・総務部長
2017年6月 業務執行役員 管理本部人事・総務部長
2019年6月 業務執行役員 管理本部長
2022年6月 取締役管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員管理本部長として、経理、人事・総務、物流センター及び情報システム等の管理部門を統括しております。現在、担当役員として新情報システムの構築を推進しており、今年の夏ごろから順次稼働予定としております。また、人事面における人的資本の向上等にも取り組んでおります。佐藤 哲氏の当社におけるキャリアと実績及び管理面における調整力やリーダーシップが当社の経営推進に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

岸本佳子

新任

生年月日

1965年8月5日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当

1992年1月	当社入社 関西ブロック直営店店舗勤務
1993年11月	京都高島屋ハウス オブ ローゼ店店長
2016年4月	直営店本部 西日本エリア シニアエリアマネジャー
2020年4月	業務執行役員 直営店本部西日本販売統括担当
2022年4月	業務執行役員 販売教育部長兼直営店本部西日本販売統括担当
2023年4月	業務執行役員 販売教育部長兼直営店本部中部・西日本販売統括担当
2024年4月	業務執行役員販売教育部長兼直営店本部販売統括担当 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

店舗販売スタッフとして入社以来、販売業務において高い手腕を発揮し、多大な成果を上げてまいりました。販売スタッフでは初の業務執行役員に就任し、直営店販売部門を統率しつつ、販売教育の強化に取り組んでおり、また販売部門を通じ消費者目線を生かした施策への提言を行っております。岸本佳子氏の当社販売部門におけるキャリアとリーダーシップが、経営強化を図るうえで欠かせず、また化粧品会社における女性社内取締役としての行動力に期待して、取締役への選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 全ての候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、執行役員制度を取り入れており、神野 晴年氏以外の各候補者は執行役員を兼務しておりますが、候補者一覧表及び略歴表では取締役就任以降はその記載を省略しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.会社役員の状況(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 岸本 佳子氏は、2024年3月末日時点において、ハウスオブローゼ従業員持株会で、1,100株分の持分を保有しております。

以上

事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の国内景気は、年間を通じて概ね緩やかに持ち直し傾向で推移しました。コロナ禍での入国制限解除を契機にインバウンド需要も喚起され、観光業や外食産業も持ち直し、また円安効果により輸出を中心とした企業収益も増加傾向となりました。その一方、原材料価格や人件費の上昇により収益が伸び悩む企業も多くあり、企業規模、業種等により収益格差が拡大する状況となりました。また、景気の持ち直しに伴い、全般的に人手不足感が強くなりました。

【直営店商品販売事業】

ハウス オブ ローゼ直営店は、コロナ禍の収束に伴い、ハンドウォッシュ（お客さまの手を顔に見立て、洗顔料等を使用しお客さまの手に触れながら洗顔方法をお伝えする、当社の強みである販売手法）を再開し、お客さま一人ひとりに対する「ふれる（触れる）接客」を通じた販売力を再強化することでスキンケア化粧品の売上増加を図りつつ、業績向上に取り組みました。また店頭MDにおいても外部講師による実践的な販売教育を強化しつつ、特に専門店店舗（百貨店を除く駅ビルやファッションビル等に outlets している店舗）の業績向上に取り組みました。

商品面では、当社の主力商品である保湿美容液「モイスチュアコントローラー」を昨年9月に全面リニューアルし、その後も好調な売上を持続しております。また、当社主力保湿ケアライン「ミルキュアピュア」の洗顔料も販売強化により売上伸長する等、スキンケア化粧品売上高は着実に増加しました。その他、夏場においては、猛暑の下、クール系のパウダーや清涼感のあるボディケア商品が伸長しましたが、他のボディケア商品や雑貨商品は、年間を通じて全般的に伸び悩みました。

店舗の状況につきましては、館の閉鎖及び不採算等により13店舗を退店、その一方、退店店舗の代替等で2店舗を出店し、期末店舗数は183店舗となりました。また店舗改装では、百貨店店舗から1店舗を「Be Prime」店（百貨店店舗における差別化店舗）にリニューアルしたことで、Be Prime店の期末店舗数は11店舗となりました。Be Prime専用商品売上もご好評をいただいております。上質感を求めた差別化店舗として堅調に推移しました。ハウス オブ ローゼ直営店舗数の減少により売上高は前期比1.6%減となりましたが、既存店ベースでは前期比約1%増、またスキンケア化粧品の売上増加により、販売単価や販売スタッフ当たりの売上高も増加しました。

EC事業は、コロナ禍の収束に伴うリアル回帰により、EC業界自体の伸長率低下が指摘される中、当社EC事業においても売上伸長率は鈍化傾向となりました。その中で、Amazonモールを始めとした外部モールでは、モールごとの各種イベントへの参加や広告による露出効果により着実に売上増加となりました。一方自社運営サイトは、CRM活動強化等によりリピート注文は増加した一方で、新規注文が苦戦。夏・冬のセールも伸び悩み、売上高はほぼ前期並みとなりました。EC事業売上高は、前期比4.3%増となりました。

以上、他の直営店販売事業を加えた当事業売上高は、91億86百万円（前期比0.7%減）となりました。

一方経費面では、ハウス オブ ローゼ直営店におけるスキンケア売上増による売上原価率の低減、及び店舗数減に伴う物件費、人件費の減少等により営業利益1億5百万円（前期は営業損失30百万円）と大幅な黒字転換となりました。

【卸販売事業】

個人オーナー店舗向け卸は、ハウス オブ ローゼ直営店同様、スキンケア化粧品や季節限定商品等の売上が堅調に推移、店舗数は1店舗純減となりましたが、ほぼ前期並みの売上高を確保しました。一方大手量販店向け卸は、取引先からの季節限定商品等の返品抑制に取り組んだ他、販売スタッフ派遣店舗に対しては、収益力強化に努めながらも販売不振店舗には派遣中止を実施する等、事業収益改善を図りました。その他国内一般卸は、株式会社オリエンタルランドからの委託でオリジナル商品等を東京ディズニーランド®（以下、TDL）向けに卸売をしており、当期はTDL開園40周年で取引額が大幅に増加したことが寄与し、売上高は前期を大きく上回りました。一方中国向け越境EC卸売は、中国市場の回復の遅れや日本製品への忌避感情もあり低迷が続きました。

以上、当事業売上高は、15億76百万円（前期比7.9%増）、売上高の増加及び経費削減により営業利益は94百万円（前期比55.5%増）となりました。

【直営店サービス事業】

リラクゼーションサロン事業は、夏場の猛暑や秋の行楽シーズンに来店客が減少する状況がみられましたが、イベントや季節に応じた販売促進策はほぼ計画通りに推移しました。全般的に施術時間の長い「ロングコース」需要が伸びた結果、施術単価も上昇しました。施術スタッフの教育は、技術面のフォローアップを中心に強化し、スタッフ間の技術レベルの均一化を図ると共に、お客さまの満足度を高めることに注力しました。当期は不採算店舗を中心に4店舗を退店したため、売上高は前期比4.8%減となりましたが、既存店ベースでは前期比約3%増となりました。

カーブス事業は、既存会員へのサポート強化と退会者の抑制に努めると共に、コロナ禍で退会された方への再入会アプローチ活動を積極的に行いました。また、自宅でもトレーニングができる「おうちでカーブス」や店舗でのトレーニングをセットにしたWプランの推奨、及びプロテイン等の販売にも注力しました。さらにフランチャイザーであるカーブスジャパンのTVCM効果も寄与し、当期末時点の会員数は前期末比で約240名増の約9,240名となりました。スタッフ不足が続く中、売上高は前期比8.8%増となりました。

以上、当事業売上高は、12億26百万円（前期比3.0%増）、カーブス事業の業績好調に加え、リラクゼーションサロン事業の不採算店舗退店による業績向上も伴い、営業利益は1億67百万円（前期比35.1%増）を確保しました。

以上、第43期当社売上高は、第1四半期が苦戦したこともあり119億89百万円、前期比0.7%の微増となりました。一方費用面では、一部商品の仕入原価上昇に加え、今期からリラクゼーションサロンの店舗スタッフ人件費を売上原価に移行したこともあり、全社売上原価率は上昇しましたが、ハウス オブ ローゼ直営店の売上原価率がスキンケア売上増により低下したこと、また、店舗数減に伴う従業員数の減少による人件費の減少や全社的な経費削減効果等により、営業利益は3億67百万円（前期比約2.4倍）と大幅に増加しました。一方、店舗の減損損失による特別損失額が計画より増加したこと、また前期（第42期）は、物流センターの土地、建物を売却したことによる特別利益を計上したこともあり、当期純利益は1億22百万円（前期比76.2%減）となりました。

事業区分別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別	当期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		前期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額
直営店商品販売事業	9,186	76.6	9,254	77.7	△67
うち直営店部門	7,785	64.9	7,901	66.4	△115
うちEC事業	1,331	11.1	1,276	10.7	54
うちその他	70	0.6	76	0.6	△6
卸販売事業	1,576	13.1	1,460	12.3	115
直営店サービス事業	1,226	10.2	1,190	10.0	35
リラクゼーション サロン	480	4.0	505	4.2	△24
カーブス	745	6.2	685	5.8	60
合計	11,989	100.0	11,905	100.0	83

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 構成比は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入している関係で合計が100%にならない場合があります。

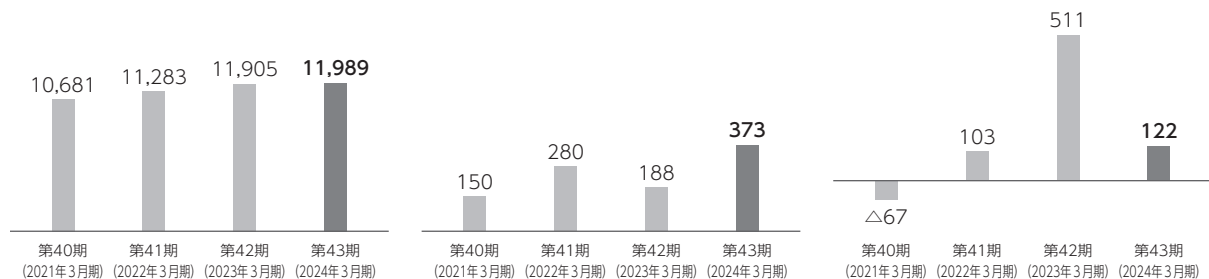
- ② 設備投資の状況・・・該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況・・・該当事項はありません。
- ④ 重要な組織再編等の状況・・・該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

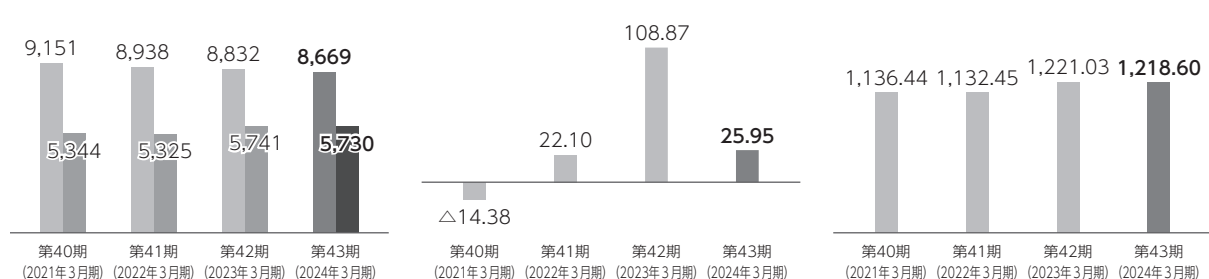
区	分	第40期 (2021年3月期)	第41期 (2022年3月期)	第42期 (2023年3月期)	第43期 (当期) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	10,681	11,283	11,905	11,989
経常利益	(百万円)	150	280	188	373
当期純利益または損失 (△)	(百万円)	△67	103	511	122
1株当たり当期純利益または 損失 (△)	(円)	△14.38	22.10	108.87	25.95
純資産	(百万円)	5,344	5,325	5,741	5,730
総資産	(百万円)	9,151	8,938	8,832	8,669
1株当たり純資産	(円)	1,136.44	1,132.45	1,221.03	1,218.60

(注) 記載金額で百万円表示の項目は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

売上高 (単位：百万円) 経常利益 (単位：百万円) 当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円) 1株当たり当期純利益 (単位：円) 1株当たり純資産 (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内景気は、輸出産業やIT関連産業等が牽引する形で概ね順調に推移することが期待されます。消費環境は、円安を背景とするインバウンド需要が高まりを見せる一方で、内需が下振れするリスクも孕んでいます。このような中で、人件費の上昇や人手不足感の高まり、さらには地政学リスクの影響等、不透明な状況が続くことが懸念されます。

当社につきましては、期初に組織を一部改編し、組織間の意思疎通を強化することで業務効率の向上を図ります。また現在、全社的な情報システムの再構築に取り組んでおり、今夏頃を目途に順次稼働を予定していますが、これによりお客さまの利便性向上と業務効率化を図ります。

【直営店商品販売事業】

ハウス オブ ローゼ直営店につきましては、期初に全国の直営店舗をグループ長の下、地域ごとに4つのグループに分け、権限と責任を明確化する体制に再編しました。

今期はコロナ禍から回復途上にある「ふれる（触れる）接客」をさらに深耕し、スキンケア化粧品を中心に売上高の増加を図りつつ、顧客リスト登録者数の増加に努め、新客獲得からリピート購入の促進に注力します。また、専門店舗強化策として、引き続き注力店舗の育成を通じて専門店舗の業績底上げを図ります。店舗面では、今期も不採算店舗の退店を進めつつ、代替可能な店舗の出店を行います。また都市部の百貨店店舗から数店舗を選定し、BePrime店に移行することも計画しています。今期もさらなる店舗利益の向上に重点を置いた運営に努めます。

EC事業は、Amazonモールを始めとした外部モールそれぞれの特性を生かして、イベントへの参加や広告を実施しブランド認知を高め、さらなる売上増を図ります。自社運営サイトは、初回購入促進による新客数増加と、CRM活動強化によるリピート購入の増加に努めつつ、会員数の増加を図ります。また比較的若い年齢層に人気の「Oh!Baby」シリーズ商品につきましては、継続した広告配信や季節需要の強化に取り組み、ブランド認知を通じ売上増を図ります。EC事業は業容拡大に伴い営業経費負担も大きくなっていますが、物流効率化を進める等、経費の効率化を図り、利益の向上に取り組みます。

【卸販売事業】

個人オーナーや販売スタッフ派遣店舗に対しては、販売上位店や育成店へのバックアップ体制を強化し、販促施策を拡充し底上げを図る一方、一定基準に満たない取引先については契約形態を見直すなどにより収益化を進めます。またセルフ販売型の「リラックスタイム」については、拠点数の増加を進める一方で、不採算店舗の整理も行い、1店舗当たりの売上増加と店舗の活性化に努めます。その他一般卸は、前期のTDL開園40周年で取引額が増加した反動が懸念されますが、反動減は小幅に留まると考えており、リピート需要に加え新たな需要開拓に努めます。また「Oh!Baby」シリーズやピーハニーといった商材を通じた取引先の開拓を進めます。一方で、期間限定商品等の販売期間後の返品や廃棄ロス抑制の確度を高め、卸販売事業として利益の向上に努めます。

【直営店サービス事業】

リラクゼーションサロン事業は、技術及び接客面をさらに向上させ、また施術後のフォローと次回予約の徹底を図ることでリピート率の向上に努めつつ、お客さまの満足度向上を図ります。またオンライン予約システムの利便性向上を通じて新客を含めた顧客数増を図ります。近年不採算店舗を中心に退店を進めたため、店舗数は前期までの2期間で6店舗減少しましたので、1店舗当たりの売上高増加と共に収益性向上に努めます。

カーブス事業は、不足しているスタッフ数の適正化を図りつつ、会員一人ひとりに対するサポートを強化すると共に、来店が難しい会員さまには「おうちでカーブス」や「Wプラン」も推奨し、退会者の抑制に努め会員数の確保を図ります。また会員数が増え手狭になった店舗、反対に会員数が伸び悩んでいる店舗は、移設を検討し会員数の増加を目指します。一方、カーブスジャパンのTVCMも引き続き入会者の増加に資するものと期待し、早期に会員数10,000名を目指します。

以上、今第44期も引き続き見通し難い経営環境となっておりますが、さらなる業績回復に向け全社一丸となって努力いたしますので、株主の皆さまには何卒ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
直営店商品販売事業	化粧品、化粧雑貨品等の直営店舗及び通信販売での一般顧客等への小売
卸販売事業	化粧品、化粧雑貨品等の契約事業者等への卸売
直営店サービス事業	リフレクソロジーを中心としたボディリラクゼーションサロンの運営及び女性専用小型フィットネスクラブ「カーブス」のフランチャイジー展開

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

本社	東京都港区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
物流センター	神奈川県横浜市瀬谷区

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
800(209)名	57名減(20名減)	40.2歳	9.2年

(注) アルバイト及びパートは、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

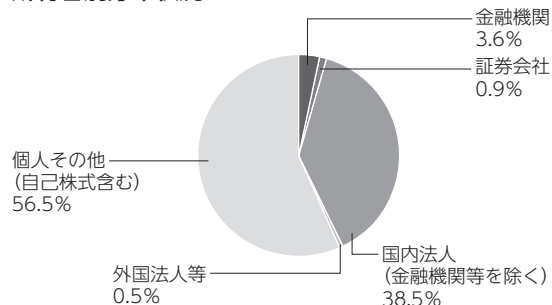
(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
(2) 発行済株式の総数 4,703,063株
(自己株式633株を含む)
(3) 株主数 17,998名
(4) 大株主 (上位10名)

所有者別分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ワコールホールディングス	1,000,000	21.3
株式会社ローズエージェンシー	518,400	11.0
株式会社アイスタイル	260,000	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	77,700	1.7
ハウスオブローゼ従業員持株会	57,300	1.2
安原淳子	50,000	1.1
永井たき枝	39,900	0.8
みずほ信託銀行株式会社	39,000	0.8
SMB C日興証券株式会社	27,400	0.6
株式会社デリシアスエーシー	26,000	0.6

(注) 持株比率は自己株式 (633株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	神野晴年	取締役会議長
代表取締役	池田達彦	社長執行役員
取締役	坂直幸	専務執行役員マーケティング本部長
取締役	川口善弘	業務執行役員直営店本部長
取締役	小野敏健	業務執行役員経営企画室長
取締役	佐藤哲	業務執行役員管理本部長
取締役(監査等委員・常勤)	渡部高生	
取締役(監査等委員)	北川真一	株式会社ワコールホールディングス 常勤監査役
取締役(監査等委員)	町田真友	監査法人A&Aパートナーズ 社員

- (注) 1. 北川真一及び町田真友の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社では、社内事情に精通したものが重要会議への出席や内部監査部門等との連携を図り、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため常勤の監査等委員を設置しており、取締役渡部高生氏を選定しております。
3. 取締役町田真友氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

①被保険者の範囲

社外取締役を含む当社及び当社の全ての子会社の取締役及び監査役

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

1) 報酬制度の基本方針

- ・当社の業績及び株式価値との連動性を高めることで、株主と経営者の利益を共有する制度であること。
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること。

2) 報酬制度の体系

- 報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬（期末賞与）、退職慰労金で構成しています。
 - ・業務執行取締役＝「基本報酬」＋「業績連動報酬」＋「退職慰労金」
 - ・非業務執行取締役＝「基本報酬」＋「退職慰労金」
- 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 「業績連動報酬」は、年度業績の達成度に応じて、当期純利益に取締役会で定めた一定の比率内での支給総額を決定し、期末賞与として支給します。なお非業務執行取締役は、対象外としています。
- 「退職慰労金」は、「退職慰労金規程」に基づき付与した、各取締役の役位に応じたポイントにより算出した金額を、退職時に株主総会の承認を得て支給します。

3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方及び算定方法

業績連動報酬に係る指標は、すべての従業員の活動成果であり、「当期純利益」を基本としています。これにより、取締役が配当性向を意識し、持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

「業績連動報酬」＝ 役位別支給基準額 ± 個人業績評価額

- ・個人業績評価額は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測ったうえで、取締役別に決定しています。
- ・なお、報酬等の種類ごとの比率は、業績連動報酬にかかる指標を「当期純利益」としているため、期によって金額が変動し比率での算出が出来ない為、定めない方針としています。

4) 報酬の決定方法

- ・当社は現在、報酬・指名等の事項を審議する諮問委員会は設置していません。
報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員を含む取締役会で適切に決定しています。
- ・「基本報酬」は、内規による役位別報酬額に基づき、支給金額は取締役会にて代表取締役社長へ一任する旨を決定しています。
- ・「業績連動報酬」は、代表取締役社長が2) iiiの支給総額の範囲内で取締役別に算出した基準額（役位別支給基準額）に各個人別業績評価の加減算を行い算定します。取締役別の支給金額については、取締役会にて代表取締役社長へ一任する旨を決定しています。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	98	86	12	6
取締役監査等委員 (うち社外取締役)	15 (4)	15 (4)	0 (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	114 (4)	101 (4)	13 (-)	9 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「当期純利益」を基本としており、その実績は1億22百万円であります。当該指標を選択した理由は、「当期純利益」が客観性、透明性が高く、また株主や従業員等との利益の共有性が明確であるとの考えからであります。当社の業績連動報酬は、短期業績を反映した期末賞与であり、期末賞与を引き当てる前の当期純利益に取締役会で定められた一定の比率を乗じた額を支払総額としております。個人別の支給額は、当該支払総額に対する各役員別支給割合と個人業績評価額を加味し、代表取締役社長に一任しております。
3. 監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、賞与を含め年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まず)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は6名です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、賞与を含め年額4千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
5. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。なお、上表では基本報酬に含めて記載しております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11百万円(取締役(監査等委員を除く)6名に対し10百万円、取締役(監査等委員)1名に対し0.8百万円)。
6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員池田達彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について公平な評価を行うには、経営に関する識見と長年の経験を有する代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 記載金額は、特に記載のない場合は百万円未満を切捨てて表示しております。

- ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役北川真一氏は、株式会社ワコールホールディングス常勤監査役であり、同社は当社の筆頭株主であります。当社は、同社の子会社である株式会社ワコールとの間で商品売買等の取引を行っています。
 - ・取締役町田真友氏は、監査法人A&Aパートナーズ社員であります。当社と兼職先の間には特別の利害関係はありません。
- ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	北川真一	取締役会 13/14回 監査等委員会 13/14回	主に、コンプライアンス並びにコーポレートガバナンス面における意見、提言を期待しており、取締役会ではキャリアに基づき、経営全般に対しても助言、提言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	町田真友	取締役会 14/14回 監査等委員会 14/14回	公認会計士としての見地から、専門的知見に基づいた意見、提言を期待しており、取締役会では、財務会計及び内部統制等に関する適切な意見、提言を行うほか、消費者及び女性としての視点からの意見を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

④ 当事業年度において当社子会社等から受けた役員報酬等
該当事項はありません。

【ご参考】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の全ての基準に該当しない者を独立社外取締役として選定することとしております。

- (1) 当社の主要な取引先である企業等、あるいは当社を主要な取引先とする企業等の役員及び使用人。この場合の「主要な取引先」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社との取引における支払額及び受取額が当社または取引先の売上高の2%以上である企業をいう。
- (2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を直接受け取り、専門的サービス等を提供する者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）。この場合の「多額の金銭」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬または取引の対価等として1,000万円を超える額をいう。
- (3) 当社から多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者、または寄付を受けている法人・団体等の役員及び使用人。この場合の「多額の金銭」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、500万円を超える額をいう。
- (4) その他、独立性・中立性の観点で社外取締役としての職務遂行に支障をきたす事由を有している者。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当性向を当期純利益の30%以上を原則としつつ業績及び財務状況等を総合的に勘案し、かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更のご承認をいただきました。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、2024年5月14日開催の取締役会にて、1株につき12円50銭とさせていただきます。

これにより、中間配当金を合わせた年間の配当金は、1株につき25円となります。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,642,866	流動負債	1,582,940
現金及び預金	3,146,785	支払手形	1,223
売掛金	854,478	電子記録債務	505,440
商品	1,570,729	買掛金	161,925
その他の流動資産	71,923	リース債務	55,031
貸倒引当金	△1,049	未払金	170,835
固定資産	3,027,088	未払費用	175,314
有形固定資産	1,441,729	未払法人税等	178,343
建物	303,982	未払消費税等	54,145
土地	1,066,868	預り金	15,768
工具、器具及び備品	19,311	賞与引当金	178,052
リース資産	51,566	契約負債	39,172
無形固定資産	11,997	その他の流動負債	47,687
借地権	442	固定負債	1,356,636
商標権	3,240	リース債務	25,127
ソフトウェア	6,273	退職給付引当金	1,185,240
リース資産	2,041	役員退職慰労引当金	113,374
投資その他の資産	1,573,361	資産除去債務	31,093
投資有価証券	237,667	預り保証金	1,800
関係会社株式	21,570	負債合計	2,939,577
長期前払費用	101,478	(純資産の部)	
差入保証金	501,932	株主資本	5,673,980
保険積立金	145,206	資本金	934,682
繰延税金資産	565,506	資本剰余金	1,282,222
資産合計	8,669,954	資本準備金	1,282,222
		利益剰余金	3,457,800
		利益準備金	119,666
		その他利益剰余金	3,338,134
		別途積立金	2,800,000
		繰越利益剰余金	538,134
		自己株式	△724
		評価・換算差額等	56,397
		その他有価証券評価差額金	100,131
		土地再評価差額金	△43,733
		純資産合計	5,730,377
		負債・純資産合計	8,669,954

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,989,216
売上原価		3,470,531
売上総利益		8,518,684
販売費及び一般管理費		8,151,437
営業利益		367,247
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,154	
不動産賃貸料	572	
受取助成金	1,200	
その他	3,173	10,100
営業外費用		
支払利息	3,219	
不動産賃貸原価	425	
その他	314	3,958
経常利益		373,389
特別損失		
減損損失	53,508	53,508
税引前当期純利益		319,880
法人税、住民税及び事業税	148,689	
法人税等調整額	49,180	197,869
当期純利益		122,010

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 ハウス オブ ローゼ

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 井 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウス オブ ローゼの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社 ハウス オブ ローゼ 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 部 高 生 ㊟

監査等委員 北 川 真 一 ㊟

監査等委員 町 田 真 友 ㊟

(注) 監査等委員北川 真一及び町田 真友は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

サステナビリティへの取り組み

「2030年のありたい姿」を策定いたしました

ハウス オブ ローゼは、自社のサステナビリティ活動を経営の重要項目と位置づけ、本業である小売業の事業活動を通じて環境・社会の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。サステナビリティ経営推進にあたり、お客さまをはじめとしたステークホルダーとの持続可能な関係構築を根幹とした「2030年のありたい姿」を策定いたしました。

2030年のありたい姿

『多様化する社会において、お客さまとの共感や従業員の幸せを大切に、「ふれあい」を通じて誰からも永く信頼され、愛され続ける会社になる』

- 商品やサービスを通じて人とのふれあいを大切に、様々なステークホルダーに愛され続ける存在を目指します。
- お客さまとの丁寧なコミュニケーションを引き続き強化し、年齢、国籍に関係なく、安心・安全を前提に「楽しさ・ワクワク感・満足感」を感じていただけるような商品やサービスを提供することで、お客さまとの共感を大切にしていきます。
- 従業員のホスピタリティ向上のためウェルビーイングの実現にも全力を注いでいきます。

「お客さまとの共感の追求」

- 多様なライフスタイルへの対応
- お客さまとのふれあいの機会の創造



重要課題 (マテリアリティ)

「従業員の 幸せの追求」

- 働きやすい職場づくり
- 働きがいのある職場づくり



「事業基盤の強化」

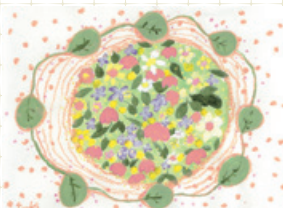
- 安心安全な品質の提供
- 環境負荷の低減
- ガバナンス（コンプライアンス）の強化



パラリンアートオフィシャルパートナーに加盟いたしました

パラリンアートは、一般社団法人障がい者自立推進機構が主催し、パートナー企業の理念に沿ったSDGs推進をミッションとして、障がい者アーティストとチームになりアート事業を行っています。企業のブランディングやプロモーションの一部として空間アートやデザインの提供により、障がい者の自立活動の支援を目指すものです。

当社も社会貢献活動の一環として、パラリンアートオフィシャルパートナーに加盟いたしました。採用アートは本招集通知表紙や株主優待品のギフトボックスに使用し、今後中間報告書や、スタッフからお客さまへのサンキューレターのデザインなどにも活用していく予定です。



採用例1



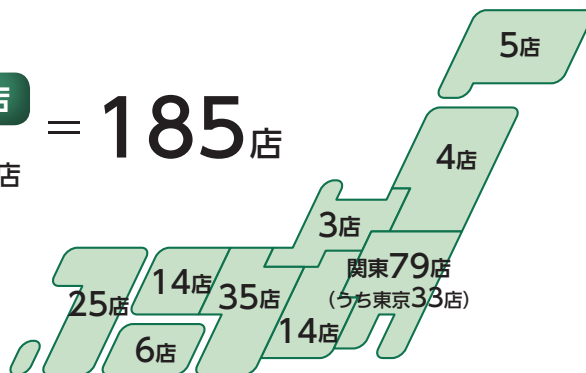
採用例2

選定作品は、使用用途への展開のしやすさなどを考慮したうえで、ハウス オブ ローゼのブランドイメージと親和性が高いモチーフや絵のコンセプトから選定しました。

店舗紹介

ハウス オブ ローゼ直営店舗展開

百貨店 + 専門店 = 185店
 106店 + 79店



※ 当表ではビューティデリ（食品と雑貨商品を取り扱う半セルフ型ショップ）2店舗を加えております。

ハウス オブ ローゼ直営店 出退店数の推移

	出店数	退店数	合計
第40期	5	9	205
第41期	5	6	204
第42期	4	12	196
第43期	2	13	185

リラクゼーションサロン店舗 出退店数の推移

	出店数	退店数	合計
第40期	0	0	17
第41期	0	0	17
第42期	0	2	15
第43期	0	4	11

カーブス店舗 出退店数の推移

	出店数	退店数	合計
第40期	0	1	21
第41期	0	0	21
第42期	0	0	21
第43期	0	0	21

●第43期下期 改装店舗

○西神プレんティ店（兵庫県） 2023.10.18



○BePrime町田小田急店（東京都） 2024.3.1



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集		
剰余金の配当及び 中間配当基準日	期末配当	毎年3月31日	
	中間配当	毎年9月30日	
単元株式数	100株		
公告方法	電子公告により当社ウェブサイトに掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 <公告掲載アドレス: https://www.houseofrose.jp/ >		
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		

<株式事務のお問い合わせ先>

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金受取り方法の変更及びマイナンバーのお届けなどのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	みずほ信託銀行証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
ご注意		特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。 株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバーのお届けのお願い	・株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届けが必要です。 ・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。	

ご連絡

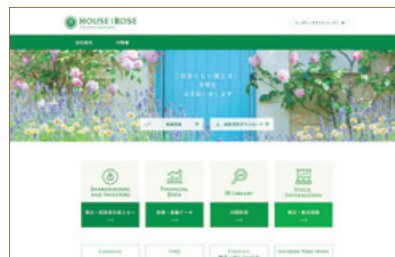
- 特別口座に記録された株主さまからの単元未満株式の買取請求等は、特別口座管理機関としての「みずほ信託銀行」の支店でご請求の取次をいたします。
- 確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。株式数比例配分方式を選択された株主さまについては、お取引の証券会社にご確認ください。

ウェブサイトのご案内

- 1 コーポレートサイト (公式)
<https://www.houseofrose.co.jp/>



- 2 IRサイト
<https://www.houseofrose.jp/>



- 3 通販サイト
<https://www.hor.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「ギャラクシー」
電話 03-3505-1111
※受付開始は午前9時を予定しております。



交通

地下鉄：東京メトロ銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（溜池山王駅より約6分）
東京メトロ南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（南北線改札口より約7分）
「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩約2分（南北線改札口より約5分）
都営バス：（都01）渋谷駅前～新橋駅前「赤坂アークヒルズ前」下車、徒歩約1分
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日のお土産のご用意はございません。